

ドイツ EU-ETS 第 2 フェーズ 2008 年 EUA 有償割当における収益の用途について

平成 21 年 7 月 29 日
環境省市場メカニズム室

ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省（BMU）がウェブサイトにおいて公開したところによると¹、同国は 2008 年の EU-ETS 排出枠（EUA）オークション収益²のうち 4 億ユーロを気候イニシアチブへ拠出した。このうち 2 億 8 千万ユーロが国内気候イニシアチブ、1 億 2 千万ユーロが国際気候イニシアチブに拠出された。

国内気候イニシアチブは、費用対効果の高い方法で排出削減を実施し、ドイツの排出削減目標達成に資することを目的としている。中でも BMU は、省エネ及び再生可能エネルギー関連のプロジェクトを促進している。他方、国際気候イニシアチブは、途上国及び新興工業国における適応及び生物多様性保全等を支援している。

2009 年には、BMU はオークション収益から気候変動イニシアチブへ 4 億 6 千万ユーロを拠出する予定である。

詳細は下記の通り。

国内気候イニシアチブ National Climate Initiative	<ul style="list-style-type: none">・ EUA オークション収益から年間 2 億 8 千万ユーロを拠出。・ 同イニシアチブの一部として、下記の 5 つの支援策が実施されている。また、BMU は、将来的には環境技術の市場導入・浸透に関する包括的支援大綱を策定し、欧州委員会の認可を受けることとしている。<ul style="list-style-type: none">➤ 地方自治体並びに社会・文化施設における気候保護プロジェクト促進のためのガイドライン策定➤ 家庭及び商業施設における小型コージェネ設備への気候保護促進施策➤ 商用冷蔵（冷凍）施設への気候保護促進施策➤ バイオマスエネルギー利用を適正化するプロジェクトの促進策➤ 既存の市場導入促進策の再生可能な熱への拡大・ この他、同イニシアチブには、以下の個別プロジェクトがある。<ul style="list-style-type: none">➤ 消費者アドバイスセンターによる、一般家庭向けの「気候情報キャンペーン」（Information Campaign on Climate）³➤ 省エネ促進、再生可能エネルギー導入、教材の支給、教育スタッフの認定、モデルプロジェクトの実施、環境意識の啓発等の活動支援を行う行動計画である「学校及び教育施設における気候」（Climate in
---	--

¹ http://www.bmu.de/english/climate_initiative/general_information/doc/42000.php

² ドイツ政府は 2008 年、2008 年物 EUA 計 4 千万 t-CO₂ 分（同年間割当量の約 9%に相当）を、欧州の取引所を通じて販売した。平均販売価格は、23.33 ユーロ/t-CO₂であった。

³ 独連邦経済省（BMWi）により支援されている既存の省エネ相談事業を補完するもの。

	<p>Schools and Educational Establishments)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者が、気候保護に役立ち、費用対効果が高い製造プロセスを構築するための支援策 ➤ ドイツ初となる北海での海外風力発電プロジェクト「Alpha Ventus」等、再生可能エネルギー分野への投資、支援 ➤ 環境イノベーションプログラム（Environmental Innovation Programme）における気候変動プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 同イニシアチブによる支援策やプロジェクトは、調査機関チームにより評価され、PDCA サイクルに則り継続的に実施される。 ・ 同イニシアチブは、温室効果ガスの排出量を 2020 年までに 1990 年比 40% 削減するというドイツの削減目標に貢献するものである。削減目標達成計画として、2007 年 12 月 5 日に「統合的エネルギー気候計画（IKEP）」が採択されている。
<p>国際気候イニシアチブ International Climate Initiative</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 1 億 2 千万ユーロを拠出。 ・ 途上国、新興工業国、中・東欧移行国における環境プロジェクトを支援。主に G5（ブラジル、中国、インド、ロシア、南アフリカ）における、排出削減と気候変動への適応を支援する。 ・ パートナー国と協力体制を築くことにより、2012 年以降への国際枠組みに関する国際交渉への貢献も期待される。 ・ 同イニシアチブは、①持続可能なエネルギー供給促進と、②気候変動への適応及び気候変動の影響を被る生物多様性の保全に焦点を置く。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 持続可能なエネルギー供給：2008 年に、最大 6 千万ユーロを投資。 <ul style="list-style-type: none"> － 省エネ促進、再生可能なエネルギーの普及、ハイドロフルオロカーボン削減等のプロジェクトを実施。 － 併せて、投資手法やノウハウの移転、政策アドバイス等を実施。 ➤ 気候変動への適応：2008 年に、最大 6 千万ユーロを投資。 <ul style="list-style-type: none"> － 特に気候変動に脆弱なパートナー国において、国家適応行動計画（NAPA）に則り、包括的なアプローチを通じて、適応策を支援。 例）水源管理、持続可能なバイオマス生産、疾病予防対策、災害対策、移民対策、森林や湿地帯における生態系保全 ・ 資金供与は、基本的に二国間プロジェクトを通じて行われるが、UNFCCC や京都議定書における基金への拠出も検討されている。

以上